

福井空港事務所長 様

住 所
氏 名
電 話制限表面にかかるクレーン作業について
(クレーン作業工程表)

(1) 連絡先

現 場 管 理 者	
携 帯 電 話 番 号	
ク レ ー ン 作 業 者	
携 帯 電 話 番 号	

(2) 作業工程

作 業 場 所	
作 業 日	
作 業 時 間	
作 業 休 止 時 間	
ク レ ー ン の 作 業 時 最 高 高 さ	m

【連絡先】

福井空港事務所

TEL : 0776-51-0580

FAX : 0776-51-4102

制限表面にかかるクレーン作業について

制限表面に抵触するクレーン作業を行うにあたり、作業前に空港事務所との打ち合わせを必ず行ってください。また、作業当日の連絡対応については、下記のとおり行いますので、事務所からの指示を確実に順守し、作業を実施してください。

なお、事務所の指示に従わない場合は、作業を中止していただくこととなりますので、よろしくお願い致します。

【作業時の連絡対応】※航空機の離発着時

発信者	受信者	連絡内容
中部空港事務所 (管制)	福井空港事務所	航空機着陸(離陸)の為、クレーンを下ろしてください。
福井空港事務所	中部空港事務所 (管制)	わかりました。作業者に連絡します。
福井空港事務所	現場管理者 または クレーン作業員	中部から航空機着陸(離陸)の連絡がありましたので、クレーンを下ろしてください。下ろし終わったら、事務所に連絡をください。
現場管理者 または クレーン作業員	福井空港事務所	わかりました。すぐ下ろします。
<クレーンを下ろした後>		
現場管理者 または クレーン作業員	福井空港事務所	クレーンを下ろしました。
福井空港事務所	現場管理者 または クレーン作業員	わかりました。こちらから作業再開の連絡をするまで、クレーンを上げないでください。
<クレーンが下がったことを事務所より確認後>		
福井空港事務所	中部空港事務所 (管制)	クレーンを下ろしましたので、報告します。
<航空機着陸(離陸)後>		
中部空港事務所 (管制)	福井空港事務所	航空機が着陸(離陸)しましたので、作業を再開してよいです。
福井空港事務所	現場管理者 または クレーン作業員	着陸(離陸)が完了により、作業再開の許可がでましたので、作業を再開してください。また、離着陸がありましたら連絡しますので、対応よろしくお願ひします。
現場管理者 または クレーン作業員	福井空港事務所	わかりました。

※予定時間より早く作業が終了した場合や作業予定日が変更になった場合には、福井空港事務所(TEL:0776-51-0580)へ連絡してください。